

第19回 定時株主総会招集ご通知

:DeNA

開催日時

平成29年6月24日（土曜日）
午後3時（午後2時受付開始）

開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール

昨年と会場及び開始時刻を変更しておりますので、
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限
平成29年6月23日（金曜日）午後6時まで

目次

第19回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件	
（添付書類）	
事業報告	18
連結計算書類及び監査報告書	42
計算書類及び監査報告書	47

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません
ので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社ディー・エヌ・エー

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役社長兼CEO 守 安 功

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、または電磁的方法（インターネット等）による方法により、議決権を行使することができます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月24日（土曜日）午後3時（午後2時受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール

（昨年と会場及び開始時刻を変更しておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（3頁【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

なお、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の①及び②に記載の連結注記表及び個別注記表となります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://dena.com/jp/ir/>) に掲載しますのでご了承ください。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

■ 議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午後2時)



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成29年6月23日(金)午後6時到着分まで有効】



インターネットにより 議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右記をご参照ください)

【平成29年6月23日(金)午後6時受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

■ インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00（通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

当社は、事業の成長や経営体質の強化等により企業価値を継続的に向上させ、株主利益に貢献していくことを重要な経営課題として認識しております。

配当による利益還元につきましては、毎期の業績等を勘案しながら、連結配当性向15%あるいは当社普通株式1株当たり年間配当額20円のいずれか高い方を下限とし、また、将来的には連結配当性向30%を目指し、継続的な配当を実施する基本方針としております。

第19期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保等を勘案のうえ、上記基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円を配当させていただきたいと存じます。

この場合の配当総額は4,656,462,240円となります。

(注) 上記金額には株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当13,624,128円を含めており、これを除いた場合の配当総額は4,642,838,112円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日とさせていただきたいと存じます。

<参考>

直近4事業年度の1株当たり期末配当金の推移

期	実 績			処分案
	第16期	第17期	第18期	第19期 (当事業年度)
金 額	37円	20円	20円	32円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を進めていくことを企図し、次のとおり定款変更につきお願いするものであります。

- (1) 経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にし、もって株主の皆様への説明責任を果たしていくため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第20条（取締役の任期）を変更するものであります。併せて、任期調整に関する同条第2項を削除いたします。
- (2) 株主総会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第14条（招集権者及び議長）を変更するものであります。
- (3) 取締役会の監督機能の強化の観点から、取締役会において取締役会の招集権者及び議長を選定することを可能とすることを目的として、現行定款第21条（取締役会の招集及び議長）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づき、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。但し、 <u>取締役社長</u> にさしつかえあるときはあらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。	(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づき、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> が招集し、その議長となる。但し、 <u>当該</u> 取締役にさしつかえあるときはあらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u>	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

現行定款	変更案
(取締役会の招集及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、取締役<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。但し、取締役<u>社長</u>にさしつかえあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。 2. (省略) 3. (省略)	(取締役会の招集及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、<u>あらかじめ取締役会で定めた</u>取締役がこれを招集し、その議長となる。但し、<u>当該</u>取締役にさしつかえあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。 2. (現行どおり) 3. (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

現任取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社グループの事業の主軸であるインターネット関連サービス等の発展を牽引しつつも、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的な見直しを強力に推進するためには最善の陣容であると考え、現任取締役5名（うち2名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件に、当社の取締役の任期は1年となります。

また、ご参考として16ページから17ページに「当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制」及び「独立社外役員の独立性判断基準」を掲載しておりますので、ご参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	【再任】 南 場 智 子 (昭和37年4月21日生)	昭和61年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成2年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 平成8年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー 平成11年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役 平成11年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役 平成16年9月 当社代表取締役社長 平成17年6月 株式会社モバオク代表取締役社長 平成20年1月 DeNA Global, Inc. 取締役会長 平成21年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO） 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼執行役員 平成27年1月 株式会社横浜DeNAベイスターズ取締役オーナー（現任） 平成27年6月 当社取締役会長兼執行役員 平成29年3月 当社代表取締役会長兼執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー	19,767,059株
【取締役候補者とした理由】 南場智子氏は、当社創業者として、また平成23年まで当社代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引しており、当社代表取締役社長辞任後も、国内外の幅広いステークホルダーに対する高い渉外力及び発信力により当社グループの事業に貢献してきたほか、組織運営の豊富な経験等を活かし、経営を監督しております。当社グループの持続的発展のためには、同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であり、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	【再任】 もり やす いさお 守 安 功 (昭和48年9月21日生)	平成10年 4 月 日本オラクル株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成18年 6 月 当社取締役モバイル事業部長兼Webコマース事業部管掌 平成21年 4 月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者(COO) 平成21年 5 月 当社取締役ポータル事業本部長兼執行役員最高執行責任者(COO) 平成22年 4 月 当社取締役ソーシャルメディア事業本部長兼執行役員最高執行責任者(COO) 平成23年 6 月 当社代表取締役社長兼執行役員ソーシャルメディア事業本部長 平成23年 7 月 DeNA Global, Inc.取締役会長(現任) 平成25年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)(現任)	351,346株
	【取締役候補者とした理由】 守安功氏は、当社の創業期から、当社グループの中核事業の立ち上げ及び発展を担い続けております。当社グループは、社会情勢及び事業環境の変化を早期に捉え、中核事業をインターネット・オークション及びショッピングから、モバイル・オークションさらにはモバイルSNS、ゲーム等へと変遷させ、当該事業を行う場をPC、携帯電話及びスマートフォンを含む高機能モバイル端末へと多様化させてまいりました。また、将来性の大きなオートモティブ事業への参入等、次の成長へ向けた事業ポートフォリオの強化にも力を入れております。同氏はこれら当社グループの転換点全てにおいて、常に戦略立案・遂行の中心となり、事業を牽引・推進し続けてまいりました。その過程で培われた同氏の幅広い知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	【再任】 かわ さき しゅう へい 川 崎 修 平 (昭和50年11月15日生)	平成16年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社ポータル・コマース事業部システム部 平成19年 6 月 当社取締役 平成23年 4 月 当社取締役兼執行役員最高技術責任者(CTO) 平成23年 6 月 当社取締役兼執行役員最高技術責任者 平成27年 6 月 当社取締役兼執行役員(現任)	7,546株
	【取締役候補者とした理由】 川崎修平氏は、当社グループの事業において必要不可欠であるインターネット関連技術についての卓越した知見と傑出した技術力を有し、モバイル・オークション事業、ゲーム事業等のこれまでの中核事業及び新規事業の開発において技術面での責任者を歴任しております。当社取締役会等における意思決定の場面においても、技術的見地からの意見を述べる等、専門性に基づく重要な役割を果たしてきております。当社グループの技術力のさらなる発展への寄与及び意思決定における多角的視点の確保のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	【再任】 【社外】 【独立】 おお つか ひろ ゆき 大 塚 博 行 (昭和43年9月1日生)	平成 4 年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成13年 5 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 ヴァイスプレジデント 平成14年 2 月 ラザードフレール エル エル シー（現 ラザード リミテッド）入社 平成16年 1 月 同社ディレクター 平成18年 1 月 同社マネージングディレクター 平成18年 4 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 ディレクター 平成23年 3 月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役（現任） 平成24年 1 月 カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター（現任） 平成25年 1 月 ディバーシー株式会社（現 シーバイエス株式会社）社外取締役（現任） 平成27年 1 月 カーライル・グループ パートナー（現任） 平成27年 6 月 当社社外取締役（現任） 日立機材株式会社（現 センクシア株式会社）社外取締役（現任） 平成28年 7 月 ウォルブロー株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) カーライル・グループ パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 大塚博行氏は、国際的な大手プライベートエクイティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験を有しており、平成27年6月の社外取締役就任以来、当社の中長期的なグループ戦略や、グローバル展開戦略等についての有益な提言をしております。また、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の面では、豊富な経験と独立した客観的立場から多くの指摘・発言をしており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏については、取締役・執行役員等の指名・報酬等に係る取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、より一層当社のコーポレート・ガバナンスへの関与を期待しております。 当事業年度に開催された取締役会には全て出席しており、平成27年6月の就任以来、取締役会への出席率は100%でした。 社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。 【兼職の状況について】 大塚博行氏は、カーライル・グループの業務執行者であり、また株式会社ツバキ・ナカシマのほか、非上場の国内株式会社3社の社外取締役を兼任しておりますが、当社は、同氏から当該兼任先における地位・担当及び職務負担の程度につき説明を受け、当社の社外取締役としての業務に支障がないものと判断いたしております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
5	【再任】 【社外】 【独立】 堂 前 宣 夫 (昭和44年1月25日生)	平成5年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成10年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成10年11月 同社取締役 平成11年7月 同社常務取締役 平成16年11月 同社取締役副社長 平成17年11月 同社取締役 平成20年11月 同社上席執行役員 平成20年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 平成22年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 平成28年6月 当社社外取締役(現任) マネックスグループ株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) マネックスグループ株式会社 社外取締役	5,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 堂前宣夫氏は、大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経営経験を有しており、平成28年6月の社外取締役就任以来、当社の中長期的なグループ戦略や、グローバル展開戦略等についての有益な提言をしております。また、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の面では、豊富な経験と独立した客観的立場から多くの指摘・発言をしており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏については、取締役・執行役員等の指名・報酬等に係る取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、より一層当社のコーポレート・ガバナンスへの関与を期待しております。 平成28年6月の社外取締役就任以来、開催された取締役会への出席率は100%でした。 社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。		

- (注) 1. 当社は、南場智子氏が取締役オーナーを務める株式会社横浜DeNAベイスターズとの間に、資金貸付、広告取引並びにサービス企画、システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大塚博行氏及び堂前宣夫氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合には引き続き独立役員となる予定です。当社における独立社外役員の独立性判断基準は、17ページに記載のとおりです。
3. 大塚博行氏及び堂前宣夫氏が社外取締役在任中に、当社のキュレーションプラットフォーム事業において、法令に違反する可能性のある記事及び内容が不適切な記事が作成・公開されておりました。両氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。日頃から、取締役会に上程された事項等について、各分野における経営の経験を踏まえて、社会に受け入れられる継続企業であり続けるための当社グループのあり方の提言や、法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。当該問題を受け、両氏は豊富な企業経営の見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、第三者委員会による調査の実施について進言し、当該委員会の設置につき中心的な役割を果たしました。さらに、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行う等その職責を果たしております。
4. 大塚博行氏が社外取締役として在任している株式会社ツバキ・ナカシマは、同氏の在任中である平成26年9月に、国内の精密鋼球事業に関し、独占禁止法違反を理由として公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、当該命令の対象行為について関与しておらず、また平成26年1月に立ち入り検査を受けるまで対象行為についても認識しておりませんでした。同氏は、社外取締役として日頃より同社の取締役会等においてコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っておりましたが、対象行為の発覚以降は、さらなるコンプライアンス体制の強化や再発防止策の徹底に向けた提言等を行うとともに、それらの進捗状況を監督しております。
5. 当社は、定款第26条第2項に基づき、大塚博行氏及び堂前宣夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
6. 取締役候補者南場智子氏、守安功氏、川崎修平氏の所有する当社株式の数は、ディー・エヌ・エー役員持株会における持分を含んでおります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制のさらなる強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
【新任】 【社外】 【独立】 小 泉 慎 一 (昭和23年2月29日生)	昭和46年4月 東レ株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社相談役 株式会社東レ経営研究所取締役会長 平成27年6月 東レ株式会社顧問（現任） 株式会社大林組社外取締役（現任） 平成28年6月 株式会社国際協力銀行社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社大林組 社外取締役 株式会社国際協力銀行 社外取締役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 小泉慎一氏は、大規模かつグローバルな企業における豊富な経営経験及び幅広い知見を有しており、将来の当社グループのあり方も見据えた大局的な見地から経営全般の監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社監査役会は、同氏が監査役に選任された場合には、同氏を常勤監査役に選定する予定であるとのことです。		

- (注) 1. 当社は、小泉慎一氏が監査役に選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。当社における独立社外役員の独立性判断基準は、17ページに記載のとおりです。
2. 小泉慎一氏が社外取締役を務める株式会社大林組は、当社との間で当社子会社のオフィス工事に係る取引があります。当社といたしましては、同氏は同社の社外取締役であり、同社の業務執行取締役に就任したことはなく、また同社と当社との間の直近事業年度における年間取引総額が、当社グループの連結売上高の2%未満かつ同社の連結売上高の2%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。なお、当社は、同社に対して、当社子会社のオフィス工事の委託等を行っておりますが、当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。
3. 小泉慎一氏と当社との間では、平成29年4月から同年6月までの間、アドバイザー契約を締結しており、当社は同氏よりコンプライアンス等に関する助言を得ております。当社といたしましては、当該契約に基づき同氏に対して支払う報酬が総額300万円未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。なお、

当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同氏から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

4. 当社は、小泉愼一氏が監査役に選任された場合には、定款第34条第2項に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の固定報酬額は、平成25年6月22日開催の第15回定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただいております。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会等を設置したほか、今後も各種施策を柔軟かつ機動的に実施する予定であり、より広範な役割を社外取締役が担うことを想定しております。

つきましては、社外取締役からこれまで以上の貢献を得るため、また社外取締役の増員も視野にいれ、取締役の固定報酬額の総額はそのままに、社外取締役の報酬額のみを年額60百万円以内と改定いたしたいと存じます。

なお、社外取締役については、業績連動型報酬の対象外となっております。また、現在の社外取締役の員数は2名であり、第3号議案「取締役5名選任の件」が承認されましても、その員数に変更はありません。

本議案が承認された場合、取締役の固定報酬額は以下の内容となります。

【現行の取締役の固定報酬額】

年額320百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）

【改定案】

年額320百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）

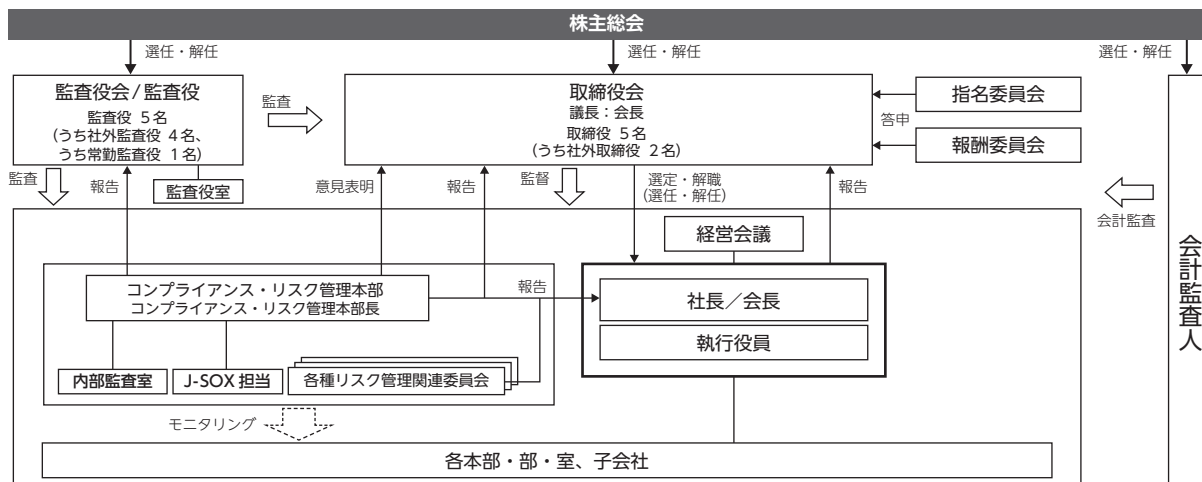
※下線は変更部分を示しております。

以 上

(ご参考)

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制

1. 概要図



取締役・監査役の員数及び取締役会議長の記載は、前記第2号議案乃至第4号議案につきご承認いただいた場合の体制図となります。

2. 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会(※)を設置いたしました。取締役のほか執行役員等当社の経営の一翼を担う役職者の指名・報酬の決定プロセスに社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、経営の透明性・客観性を確保し、取締役会の監督機能を強化してまいります。いずれの委員会も、その委員の過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役とします。

なお、初年度となる平成30年3月期は、社外取締役2名及び代表取締役会長が委員を務め、第19回定時株主総会後における代表取締役の選定及び執行役員の選任の原案に関する答申を行う予定です。

(※) 当社は、平成26年から、業務執行取締役の報酬を諮問の対象とする報酬コミッティーを設置しておりますが、今般、これを報酬委員会に改称し、運営方針を大幅に見直すものです。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関する具体的な施策及び方針を策定し、公表しております。(当社ホームページ IR・投資家情報ページ (<http://dena.com/jp/ir/>) 平成29年5月23日公表「コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関するお知らせ」)

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める以下の基準に基づき判断しております。

- (1) 現在または過去３年間に於いて、次に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
 - ・直近事業年度における年間取引総額が、当社グループの連結売上高の２％以上である取引先
 - ・直近事業年度における年間取引総額が、取引先の連結売上高の２％以上である取引先
- (2) 当社から役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (3) 当社の会計監査人の代表社員または社員ではないこと

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

連結業績概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減率
売上収益	143,709	143,806	0.1%
営業利益	19,816	23,178	17.0%
税引前当期利益	20,853	25,628	22.9%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	11,325	30,826	172.2%

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループは、中長期で企業価値を向上させるべく、主力のゲーム事業における競争優位性を一層高める取り組みと、中長期で成長する構造的な強みを持つ事業の創出及び育成に継続して取り組んでおります。

売上収益は、前連結会計年度比で微増となりました。ゲーム事業は前連結会計年度比で減収となりましたが、新規事業・その他及びスポーツ事業が増収となりました。

売上原価・販売費及び一般管理費は、合計では、前連結会計年度比で若干の減少となりました。IP（知的財産）の活用に関連した支払手数料及び広告宣伝費等が減少いたしました。

その他の収益は、6,472百万円（前連結会計年度比67.4%増）となりました。平成28年12月28日付で「DeNAショッピング」及び「auショッピングモール」の名称で運営してきた事業をKDDI株式会社に譲渡したことに伴う譲渡益を計上しております。

その他の費用は、9,037百万円（同49.6%増）となりました。新規事業・その他に属するキュレーションプラットフォーム事業において、すべてのサービスの記事を非公開化（注1）しており、当該事業の事業計画等が未定であることから、関連するのれん等の減損損失を第3四半期連結会計期間にその他の費用に計上しております。また、DeNA Global, Inc.等の欧米のゲーム事業に関わる海外子会社の解散・清算（注2）に伴い、関連するソフトウェアの除却や拠点閉鎖に伴う諸費用が発生したほか、国内外のゲーム事業において無形資産の除却費用等が発生いたしました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は30,826百万円（同172.2%増）となりました。上述のとおり、欧米子会社の解散・清算の進捗に伴い、過年度の当社単体決算で計上した関係会社株式評価損に係る繰延税金資産と未収還付法人税等を計上し、当期利益を押し上げました。

以上の結果、当社グループの売上収益は143,806百万円（同0.1%増）、営業利益は23,178百万円（同17.0%増）、税引前当期利益は25,628百万円（同22.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は30,826百万円（同172.2%増）となりました。

（注1）平成28年12月5日付適時開示「キュレーションプラットフォーム事業に関するお知らせ～第三者調査委員会の設置および当社キュレーションプラットフォームサービス全記事非公開化に関するお知らせ～」及び平成29年3月13日付適時開示「第三者委員会調査報告書の受領及び今後の対応方針について」

（注2）平成28年10月18日付適時開示「海外子会社の解散及び清算に関するお知らせ」

セグメント別の業績は次のとおりであります。

セグメント別売上収益

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
ゲ ー ム 事 業	109,640	76.3%	101,427	70.5%	△7.5%
E C 事 業	19,891	13.8%	19,167	13.3%	△3.6%
ス ポ ー ツ 事 業	9,892	6.9%	13,761	9.6%	39.1%
新 規 事 業 ・ そ の 他	5,742	4.0%	10,439	7.3%	81.8%
調 整 額	△1,456	△1.0%	△989	△0.7%	-
合 計	143,709	100.0%	143,806	100.0%	0.1%

(一) ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は101,427百万円（前連結会計年度比7.5%減）、セグメント利益は28,262百万円（同9.1%増）となりました。

平成29年3月期下期以降、アプリでのより大きな成功を見据え、リソース配分・地域拠点のあり方を中心に事業戦略を見直しました。アプリ成長へ向けた取り組みでは、任天堂株式会社との協業タイトル「スーパーマリオ ラン」や「ファイアーエムブレム ヒーローズ」を国内外で配信開始いたしました。

グローバルでのアプリタイトルにおけるユーザ消費額は、上述のように、国内外での協業タイトルのリリース、また、国内を中心に既存タイトルが堅調に推移したこともあり、国内・海外ともに増加となりました。一方で、利益率の高いブラウザタイトルでのユーザ消費額は減少いたしました。

(二) EC事業

EC事業の売上収益は19,167百万円（前連結会計年度比3.6%減）、セグメント利益は2,064百万円（同21.9%減）となりました。

取扱高が成長基調にある旅行代理店サービスや、決済代行サービスは堅調に推移しましたが、オークションサービスは利用減少等により前連結会計年度比で減収となりました。

なお、上述のとおりショッピングサービスにおいては、「DeNAショッピング」及び「auショッピングモール」の名称で運営してきた事業を平成28年12月28日付でKDDI株式会社に譲渡しており、第4四半期連結会計期間より、EC事業の売上収益及びセグメント利益には含まれておりません。

(三) スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は13,761百万円（前連結会計年度比39.1%増）、セグメント利益は1,087百万円（前連結会計年度は1,003百万円の損失）となりました。株式会社横浜DeNAベイスターズは、主催試合の入場者数が増加し、好調に推移しました。

また、平成28年1月に連結子会社となった株式会社横浜スタジアムは、平成29年3月期より通期で業績貢献いたしました。

(四) 新規事業・その他（注１）

新規事業・その他の売上収益は10,439百万円（前連結会計年度比81.8%増）、セグメント損失は5,149百万円（前連結会計年度は4,706百万円の損失）となりました。

うち、キュレーションプラットフォーム事業においては、平成28年12月7日以降、運営する全てのサービスの記事を非公開化しております。当該事業の当連結会計年度の売上収益は3,660百万円、営業損失は2,882百万円となりました（注２）。

（注１）当区分には、キュレーションプラットフォーム事業、IP創出プラットフォーム事業、ヘルスケア事業、オートモーティブ事業等を含んでおります。

（注２）本数値は、共通費等の配賦後の管理会計上の当該事業の業績であり、会社法に基づく会計監査人の監査手続を受けておりません。

② 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年3月21日付でロボットタクシー株式会社の株式を株式会社ZMPから譲り受け、当社と株式会社ZMPとの間の自動運転に関わる業務提携を解消いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社及び当社の連結子会社である株式会社モバオクは、平成28年12月28日付で、当社が「DeNAショッピング」の名称で運営していた事業及び株式会社モバオクが「auショッピングモール」の名称で運営していた事業を、KDDIコマースフォワード株式会社（旧商号：株式会社Deコマース）に対する吸収分割（当社においては簡易分割）により会社分割し、同日付で同社の全株式をKDDI株式会社に譲渡いたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは、「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」をミッション（普遍的に目指す姿）として掲げ、「インターネットやAIを活用し、永久ベンチャーとして世の中にデライトを届ける」ことをビジョン（長期の経営指針）として、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループの考える「永久ベンチャー」とは、当社グループが社会に歓迎され、貢献することを大前提として、常に新しい価値提供に挑戦し続けることであり、各種の経営施策の実施に当たっては、常にこの点を念頭においてまいります。

当連結会計年度には、「新規事業・その他」のセグメント区分に属するキュレーションプラットフォーム事業において、著作権法等の法令に違反する可能性がある記事及び内容が不適切な記事が作成・公開されているという指摘を受け、当社グループは、平成28年12月7日までに、当該事業における記事の公開を停止いたしました。当社グループは、当該問題に関し、詳細な事実関係の調査及び原因の究明並びに改善策の検討が必要であると判断し、同年12月15日、当社との利害関係を有しない独立した委員のみで構成する第三者委員会を設置し、平成29年3月11日に第三者委員会から調査報告書を受領し、同年3月13日に公表いたしました。

株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様その他多くのステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

当社グループは、これまでも企業の社会的責任を自覚し、日常の職務において関係法令を遵守し、社会的倫理に適合した行動を実践するための体制を構築してまいりましたが、第三者委員会の調査結果及び提言も踏まえ、「永久ベンチャー」を体現し続けるためには、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス・リスク管理体制のさらなる強化並びに徹底した意識改革が必要であると改めて認識いたしました。

当社グループは、当該問題を厳粛に受け止め、信頼回復に向けて、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス・リスク管理体制の強化並びに徹底した意識改革を図ると同時に、さらなる成長へ向けた事業ポートフォリオの強化を最重要課題として、以下のとおり取り組んでまいります。

（一）コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の公正性・透明性を確保し、適切なリスクテイクをしつつ企業価値の持続的向上のための挑戦をし続ける体制の構築に努めてまいりましたが、上述の問題を受け、当社取締役会及び監査役が当社グループの内部統制システムの運用状況を適時適切に把握し、業務執行の監督・監査をさらに充実させるため、各種施策に取り組んでまいります。

具体的には、当社取締役会における重要事項の検討において、社外取締役の適切な関与・助言を得るための任意の委員会の活用及びその他の取締役の業務執行に対する監督強化並びに監査役監査の強化等に取り組んでまいります。

(二) コンプライアンス・リスク管理体制の強化

当社は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する部門を設置し、グループ全体のコンプライアンスプログラム及びリスクマネジメントの強化を図ります。当該部門は、経営にコンプライアンス・リスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会及び経営会議等に対しリスクアジェンダを表明することができる等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針とします。

この方針に基づき平成29年5月23日の当社取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」の変更を決議いたしました。その内容につきましては、37ページに記載の「6. 会社の体制及び方針 (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 ②業務の適正を確保するための体制」をご参照ください。

(三) 徹底した意識改革の推進

当社グループの各事業領域において、ミッション及びビジョンの再定義を行い、お客様に対するデライトの提供を最優先とすることを徹底すべく、全ての役職員の意識改革に取り組んでまいります。お客様に本質的な価値・喜びを提供できているか、社会的価値・意義を創造し提供できているかを経営陣及び全事業部門がより適時適切に把握し、当社グループの全ての事業においてデライト観点の意識を高めてまいります。

(四) ゲーム事業における複数のヒットタイトルの創出及び既存の有力タイトルの強化

モバイル向けゲームの事業領域においては、スマートフォンでゲームを楽しむことが一般化したことに伴い、アプリ市場において継続的にヒットタイトルを創出し、ブラウザ市場での収益力低下を補う体制を強化することが必要な状況となっております。

当社グループでは、アプリ市場において、優良コンテンツのラインナップを充実させ、継続的にヒットタイトルを提供するための取り組みを引き続き強化する一方で、既存の有力タイトルをさらに強化するとともに、ブラウザ市場においても、ユーザの利用を維持及び活性化するための施策に取り組んでまいります。

また、任天堂株式会社との業務・資本提携におけるタイトル投入を進めるほか、外部パートナーとの協業タイトルを主軸とした海外展開を図ってまいります。

(五) 成長へ向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業を創出し、中核事業を変遷させながら企業価値を向上させてきました。今後、当社グループは主力のゲーム事業の強化に加え、それに匹敵するような新たな柱の礎を築き、長期的に安定して大きな価値を創出することを目指してまいります。

そのために、当社グループは、モバイルインターネット及び当社の強みを発揮できるその他の事業領域において、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウなどを活かし、また、AI（人工知能）など新しい技術への対応を進めつつ、他の企業との協業やM&Aなど多様な戦略オプションを用いながら事業を立ち上げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第16期 (平成26年3月期)	第17期 (平成27年3月期)	第18期 (平成28年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 収 益	181,313	142,419	143,709	143,806
営 業 利 益	53,198	24,764	19,816	23,178
税 引 前 当 期 利 益	54,920	28,443	20,853	25,628
親会社の所有者に帰属する当期利益	31,661	14,950	11,325	30,826
基本的1株当たり当期利益 (円)	242.56	115.35	78.76	212.49
資 産 合 計	197,325	218,529	254,861	298,260
資 本 合 計	145,555	164,502	196,328	236,696

(注) 国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社モバオク	200百万円	66.6%	オークションサイトの運営
株式会社ペイジェント	400百万円	50.0%	インターネット・モバイル端末上での電子商取引に係る決済代行業業
株式会社DeNAトラベル	100百万円	100.0%	旅行代理店事業、保険代理店事業
株式会社エブリスタ	800百万円	70.0%	モバイル端末上でのUGCサービスの運営
株式会社横浜DeNAベイスターズ	100百万円	97.7%	プロ野球球団の運営
株式会社DeNAライフサイエンス	100百万円	100.0%	遺伝子検査サービス
株式会社ペロリ	152百万円	100.0%	インターネット上でのメディア事業
DeSCヘルスケア株式会社	300百万円	51.0%	健康レコメンデーションメディアの運営
ロボットタクシー株式会社	100百万円	100.0%	自動運転技術を活用した旅客運送事業のための研究開発
株式会社DeNA Games Tokyo	100百万円	100.0%	モバイル向けゲームの運営
株式会社横浜スタジアム	3,480百万円	76.9% (76.9%)	野球その他スポーツのための施設の管理運営
DeNA Global, Inc.	602,506千米ドル	100.0%	海外におけるゲーム事業の運営
ngmoco, LLC	233,485千米ドル	100.0% (100.0%)	同上
MyAnimeList, LLC	1,246千米ドル	100.0% (100.0%)	海外におけるIP創出プラットフォーム事業の運営
WAPTX LTD.	36,325千米ドル	99.3%	海外におけるゲーム事業の運営

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合の内数です。

2. DeNA Global, Inc.及びngmoco, LLCについては、当連結会計年度において解散し清算することを決議しており、現在清算手続中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

セグメント区分	サービスの種類（サービス展開地域）
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage（モバゲー）」等
E C 事業	eコマース関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス：「DeNAトラベル」、「モバオク」、決済代行サービス等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「横浜DeNAランニングクラブ」等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内及び海外） 主要事業領域： キュレーションプラットフォーム事業、IP創出プラットフォーム事業、ヘルスケア事業、オートモティブ事業、モバイルソーシャルインキュベーション事業等

(5) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区
明 大 前 オ フ ィ ス	東京都杉並区
新潟カスタマーサポートセンター	新潟県新潟市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社モバオク	東京都渋谷区
株式会社バイジェント	東京都渋谷区
株式会社DeNAトラベル	東京都新宿区
株式会社エブリスタ	東京都渋谷区
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市
株式会社DeNAライフサイエンス	東京都渋谷区
株式会社ペロリ	東京都渋谷区
DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区
ロボットタクシー株式会社	東京都江東区
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区
株式会社横浜スタジアム	神奈川県横浜市
DeNA Global, Inc.	米国カリフォルニア州
ngmoco, LLC	米国カリフォルニア州
MyAnimeList, LLC	米国カリフォルニア州
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島

(6) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ゲ ー ム 事 業	1,117名	△167名
E C 事 業	370名	△6名
ス ポ ー ツ 事 業	125名	18名
新 規 事 業 ・ そ の 他	435名	116名
全 社 (共 通)	353名	4名
合 計	2,400名	△35名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者20名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（1,276名）は含んでおりません。
3. 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,900,000株
 (2) 発行済株式の数 145,088,691株（自己株式5,721,342株を除く。）
 (3) 株主数 47,086名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
南場 智子	19,733,600	13.60
任天堂株式会社	15,081,000	10.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,057,300	6.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	7,753,265	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,353,100	4.38
川田 尚吾	4,029,000	2.78
BBH FOR VANGUARD INTERNATIONAL VALUE FUND - ARG	2,726,500	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,720,200	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,683,400	1.16
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,548,800	1.07

- （注）1. 当社は、自己株式5,721,342株（株式付与ESOP信託口が保有する当社株式425,754株を含む）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式5,721,342株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第 3 回 新株予約権	第 10 回 新株予約権	第 11 回 新株予約権	第 12 回 新株予約権	第 13 回 新株予約権	第 14 回 新株予約権	第 15 回 新株予約権
発行決議日	平成22年6月26日	平成23年6月3日	平成24年5月25日	平成25年5月9日	平成26年5月22日	平成27年5月26日	平成28年5月25日
保有者数	取締役3名	取締役3名	取締役2名	取締役2名	取締役2名	取締役3名	取締役3名
新株予約権の数	30,000個	25,920個	38,186個	34,018個	79,050個	20,988個	11,411個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	30,000株	25,920株	38,186株	34,018株	79,050株	20,988株	11,411株
新株予約権の発行価額	1個当たり 2,006円(注)	1個当たり 2,777円(注)	1個当たり 1,257円(注)	1個当たり 1,411円(注)	1個当たり 1,012円(注)	1個当たり 2,144円(注)	1個当たり 2,089円(注)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日～ 平成52年7月20日	平成23年6月21日～ 平成53年6月20日	平成24年6月12日～ 平成54年6月11日	平成25年5月25日～ 平成55年5月24日	平成26年6月7日～ 平成56年6月6日	平成27年6月11日～ 平成57年6月10日	平成28年6月10日～ 平成58年6月9日
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。						

- (注) 1. 上記の新株予約権の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
2. 表中の「取締役」には、社外取締役は含みません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

① 取締役及び監査役に関する事項

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
南 場 智 子	代表取締役会長兼執行役員	株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー
守 安 功	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO）	
川 崎 修 平	取締役兼執行役員	
大 塚 博 行	取締役	カーライル・グループ パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー マネー ジングディレクター 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役
堂 前 宣 夫 ※	取締役	マネックスグループ株式会社 社外取締役
渡 辺 武 経	常勤監査役	
飯 田 善	監査役	弁護士 いちごホテルリート投資法人 監督役員
藤 川 久 昭	監査役	青山学院大学法学部教授 弁護士
近 藤 幸 直	監査役	

- (注) 1. ※は平成28年6月18日開催の第18回定時株主総会において新たに就任した取締役を示します。
2. 取締役南場智子氏は、平成29年3月13日付の取締役会において、代表取締役に選定され、就任いたしました。
3. 取締役のうち、大塚博行氏及び堂前宣夫氏は、社外取締役であり、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役渡辺武経氏、飯田善氏及び藤川久昭氏は、社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役飯田善氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役鳩山玲人氏は、平成28年6月18日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

② 社外役員に関する事項
(一) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	大 塚 博 行	当事業年度開催の取締役会20回中20回に出席しました。 国際的な大手プライベートエクイティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 当事業年度中に、当社のキュレーションプラットフォーム事業において、法令に違反する可能性のある記事及び内容が不適切な記事が作成・公開されているという問題（以下「本問題」といいます。）が発生しました。 本問題について大塚博行氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃から、取締役会に上程される事項等について、上記の経営経験及び社外取締役としての経験を踏まえて、社会に受け入れられる継続企業であり続けるための当社グループのあり方の提言や、法令遵守の視点に立った提言を行っております。 本問題を受け、同氏は豊富な企業経営の見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、第三者委員会による調査の実施について進言し、当該委員会の設置につき堂前宣夫氏とともに中心的な役割を果たしました。さらに、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行うなどその職責を果たしました。
取 締 役	堂 前 宣 夫	当事業年度における、取締役就任後に開催の取締役会17回中17回に出席しました。 大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 本問題について堂前宣夫氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃から、取締役会に上程される事項等について、上記の経営経験に基づく客観的な視点から、社会に受け入れられる継続企業であり続けるための当社グループのあり方の提言や、法令遵守の視点に立った提言を行っております。 本問題を受け、同氏は豊富な企業経営の見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、第三者委員会による調査の実施について進言し、当該委員会の設置につき大塚博行氏とともに中心的な役割を果たしました。さらに、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行うなどその職責を果たしました。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
常 勤 監 査 役	渡 辺 武 経	当事業年度開催の取締役会20回中20回、監査役会14回中14回に出席しました。 インターネットを利用したサービスに関する豊富な経営経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 本問題について渡辺武経氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃から、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、上記の経営経験に基づく独立客観的な視点から、取締役による職務執行の監査を行っております。 本問題を受け、同氏は豊富な企業経営の見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、取締役会における検討の進捗状況につき意見を述べたほか、監査役会においてとるべき措置及び対応方針について十分に協議した上で、第三者委員会の調査状況・調査結果を注視し、常勤監査役として監査役会の意見、提言等のとりまとめ等を行いました。さらに、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行うなどその職責を果たしました。
監 査 役	飯 田 善	当事業年度開催の取締役会20回中20回、監査役会14回中14回に出席しました。 財務及び会計に関する知見、また、弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 本問題について飯田善氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃から、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、その専門的知見及び弁護士経験に基づく独立客観的な視点から、取締役による職務執行の監査を行っております。 本問題を受け、同氏は専門的知見及び弁護士としての見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、取締役会における検討の進捗状況につき意見を述べる等しました。さらに、監査役会においてとるべき措置及び対応方針について十分に協議した上で、第三者委員会の調査状況・調査結果を注視し、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行うなどその職責を果たしました。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
監 査 役	藤 川 久 昭	当事業年度開催の取締役会20回中20回、監査役会14回中14回に出席しました。 雇用・労働分野における豊富な経験と学識、弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 本問題について藤川久昭氏は事前にその事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃から、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、その豊富な学識や弁護士経験に基づく独立客観的な視点から、取締役による職務執行の監査を行っております。 本問題を受け、同氏はその豊富な学識と弁護士としての見識と経験に基づき、取締役会において対応策につき独立客観的な立場から積極的に意見を述べるとともに、取締役会における検討の進捗状況につき意見を述べる等しました。さらに、監査役会においてとるべき措置及び対応方針について十分に協議した上で、第三者委員会の調査状況・調査結果を注視し、再発防止策の検討及び当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の抜本的見直し・強化につき、提言を行うなどその職責を果たしました。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(二) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役大塚博行氏は、カーライル・グループのパートナー及びカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクター並びに株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

社外取締役堂前宣夫氏は、マネックスグループ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

社外監査役飯田善氏は、いちごホテルリート投資法人の監督役員を兼務しておりますが、同社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条第2項及び第34条第2項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	227百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	24百万円 (20百万円)
合 計	10名	251百万円

(注) 1. 上記の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権（取締役24百万円）を含んでおります。

2. 上記の取締役の支給人員には、平成28年6月18日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 71百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 98百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

- 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、これまで「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その各項目を実践し、取締役及び従業員の業務の適正の確保に努めてまいりました。当事業年度においては、内部統制システムによる事業リスクコントロール機能が果たされるよう、人員組織の体制強化を図り、また当社事業の根幹を支える情報セキュリティ体制及び運用の見直し・検討も積極的に行ってまいりました。

しかしながら、当事業年度中には、「新規事業・その他」のセグメント区分に属するキュレーションプラットフォーム事業において、著作権法等の法令に違反する可能性がある記事及び内容が不適切な記事が作成・公開されているという指摘を受け、当該サービスを停止するという問題が生じました。当社は、当該問題に関し、詳細な事実関係の調査及び原因の究明並びに改善策の検討が必要であると判断し、平成28年12月15日、当社との利害関係を有しない独立した委員のみで構成する第三者委員会を設置し、平成29年3月11日に第三者委員会から調査報告書を受領し、同年3月13日に公表いたしました。

一方、当社においても、当該問題を受けて、第三者委員会とは別に、当社グループにおけるリスク要因及び課題を組織横断的に洗い出すため、特別内部調査と社内実態調査プロジェクトを実施いたしました。

特別内部調査では、当社における全部門及び国内子会社を対象に、経営上・事業上のリスクの洗い出しと、その発現可能性の調査・検討をいたしました。認識された課題については、優先順位をつけて順次対応を実施しております。

社内実態調査プロジェクトでは、組織風土全体について、社内の意識を確認・可視化すべく、在職中の従業員及び退職者から、日常業務上の課題・意見からマネジメントに対する課題・意見まで幅広くコメントを募り、課題を抽出するという取組みを行いました。社内実態調査プロジェクトの責任者より、社長に対して、抽出された課題を解決するための提言を行っております。

当社は、これら社内及び第三者委員会による調査結果及び提言を踏まえ、コンプライアンス体制・リスク管理体制の抜本的な見直しが必要であるという強い認識のもと、内部統制システムの再構築・強化について議論を重ね、平成29年5月23日開催の取締役会において、後記「② 業務の適正を確保するための体制」のとおり、内部統制システムに関する基本方針の見直しを行いました。

今後、当社の取締役、執行役員及び従業員は、この新しい基本方針に基づく体制を構築し運用してまいります。

② 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループのミッション「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」を各事業領域において再定義し、これを体現する。
- ・当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、グループ行動規範及びDeNA Qualityを実践するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する。また、執行役員、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、これらの実践を徹底できる組織運営をする。
- ・当社は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する部門（以下「コンプライアンス・リスク管理部門」という。）を置く。コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個々人のまたは組織としての行動が法令を遵守し、社会倫理に適合したものとなるよう、コンプライアンス研修等の教育を実施するほか、内部監査等によるモニタリングの実施、内部通報制度の運用等に係る、当社グループにおけるコンプライアンスプログラムを構築・運用する。コンプライアンス・リスク管理部門長は、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
- ・内部監査部門は、当社グループに対する内部監査を実施し、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
- ・内部通報制度は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員の他、退職者並びに取引先従業員等を対象とするものとする。また、当該対象者に適切に認知され利用されるようその意義を適切に発信し、社内窓口のみならず監査役または社外の弁護士その他の専門家等経営陣から独立性を有する通報窓口を設置するなど窓口を拡充する。また、通報に係る秘密に十分配慮し、安心して相談・通報ができる制度とする。
- ・経営企画部門は、当社の取引先の審査・管理を行い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営企画部門を責任部署とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
- ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程そ

の他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 執行役員、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、担当する事業及び業務上のリスクを分析・評価し、これを管理する。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門は、以下を実施する。
 - 当社グループにおけるリスクマネジメント・フロー（リスクの把握、管理、モニタリングに係る一連のフロー）を統括し、各部門におけるリスクマネジメントをサポートする。
 - 経営企画部門、内部監査部門及び各種リスク管理関連委員会と連携し、当社グループの事業上及び経営上のリスクを網羅的に把握し、リスクの分析・評価及びその対策をまとめ、継続してリスク情報を一元的に管理し、モニタリングする。当該管理・モニタリングの状況については、取締役会、監査役及び経営会議に定期的に報告するほか、当社の取締役会及び経営会議並びに必要なに応じて連結子会社における取締役会の審議・決議事項についてコンプライアンス・リスク管理部門としての意見を付すものとする。
 - 内部通報制度の運用に加えて、カスタマー・サービス部門、広報部門等と連携し、リスクにつながる一次情報を把握する。
 - 不測の事態が発生した場合は、危機管理対応フローに則り、迅速かつ的確に報告・連絡及び対応を行う。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、代表取締役及び執行役員の業務執行判断におけるリスク情報の認識・解釈に疑義があるときは、その判断で当社の経営会議、取締役会または必要に応じて連結子会社における取締役会に対して直接疑義を表明することができる。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、取締役会決議により選任または解任される。
- ・ 個人情報を含む情報資産の保護・管理及び法令等への対応の決定等については、当社グループの事業運営上重要度が高いため、社長を委員長とする委員会の専管事項とし、当該委員会の基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、情報セキュリティ部門において運用する。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門は、内部監査、内部通報その他方法の如何を問わず、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある情報を把握した場合は、速やかに当社取締役（利害関係が生じる可能

性がある取締役は除く）及び監査役に報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、業務執行に係る権限の委譲を進め、職務執行のさらなる効率化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役会及び代表取締役の委任に基づき業務を執行する責任者として事業領域ごとに執行役員を置く。
 - ・ 代表取締役は、執行役員を統括し、監督する。
 - ・ 取締役会は、業務執行に関する監督の観点から、取締役会決議事項の見直し、適切な権限委譲を図る。
 - ・ 経営企画部門は、執行役員または当社より派遣した取締役及び監査役と連携して、連結子会社における業務執行が各社ごとに定める取締役会規程その他規程に基づき効率的に行われるようサポートするとともに、モニタリングを行う。
 - ・ 当社グループ各社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - ・ 当社グループ各社の業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行うものとし、必要な経営管理情報については適時適切に取締役会に報告する。
5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、主要な子会社には取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行うとともに当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受ける。
 - ・ 子会社の事業運営については当該子会社の事業領域を担当する執行役員が、子会社の経営管理については経営企画部門が、子会社管理規程に基づき子会社より定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
 - ・ 内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助する部門（以下「監査役室」という。）を設置し、常時専任の従業員を置くほか、監査役の求めに応じて適宜、監査を補助する従業員等を配置する。
7. 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性に

関する事項

- ・ 監査役室の従業員は、監査役の要請に応じて遂行する業務に関して、取締役、執行役員及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には、常勤監査役の同意を必要とする。
8. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役室は、監査役が、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、決裁書類及び関係資料を閲覧し、効率的に職務を遂行するための環境を整備する。
 - ・ 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ・ コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、その活動状況について代表取締役及び取締役会へ報告するとともに監査役へも報告する。
 - ・ 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・ 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対して、かかる報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを確保する体制を整備する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役室を中心に、監査役と会計監査人との意見及び情報の交換に関するミーティングの他、監査役からの求めに応じ、社外取締役との連絡会、業務執行取締役との定期的なミーティングの確保など、監査が実効的に行われる体制を整備する。
 - ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
 - ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 代表取締役は、コンプライアンス・リスク管理部門を責任部署とし、本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ・ 取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

7. 会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び比率については、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結財政状態計算書

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産              |                | 負 債                    |                |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>145,627</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>53,978</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 88,152         | 買掛金及びその他の短期債務          | 20,425         |
| 売掛金及びその他の短期債権    | 42,361         | 未 払 法 人 所 得 税          | 1,556          |
| その他の短期金融資産       | 1,643          | その他の短期金融負債             | 16,501         |
| その他の流動資産         | 13,470         | その他の流動負債               | 15,496         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>152,633</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>7,586</b>   |
| 有形固定資産           | 2,144          | 非流動の引当金                | 838            |
| の れ ん            | 46,778         | その他の長期金融負債             | 4,164          |
| 無 形 資 産          | 17,529         | その他の非流動負債              | 2,584          |
| 持分法で会計処理している投資   | 13,698         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>61,564</b>  |
| その他の長期金融資産       | 65,664         | <b>資 本</b>             |                |
| 繰延税金資産           | 6,793          | 親会社の所有者に帰属する資本合計       | 229,666        |
| その他の非流動資産        | 28             | 資 本 金                  | 10,397         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 11,215         |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 191,870        |
|                  |                | 自 己 株 式                | △12,225        |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | 28,409         |
|                  |                | 非 支 配 持 分              | 7,030          |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>236,696</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>298,260</b> | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>298,260</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 金 額           |
|---------------------------------|---------------|
| 売 上 収 益                         | 143,806       |
| 売 上 原 価                         | △56,322       |
| 売 上 総 利 益                       | <b>87,484</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             | △61,740       |
| そ の 他 の 収 益                     | 6,472         |
| そ の 他 の 費 用                     | △9,037        |
| 営 業 利 益                         | <b>23,178</b> |
| 金 融 収 益                         | 600           |
| 金 融 費 用                         | △1,053        |
| 持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分 | 2,903         |
| 税 引 前 当 期 利 益                   | <b>25,628</b> |
| 法 人 所 得 税 費 用                   | 6,559         |
| 当 期 利 益                         | <b>32,187</b> |
| 以 下 に 帰 属 す る 当 期 利 益           |               |
| 当 期 利 益 ： 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属   | 30,826        |
| 当 期 利 益 ： 非 支 配 持 分 に 帰 属       | 1,361         |
| 合 計                             | <b>32,187</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | その他の資本の<br>構成要素 |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|-----------------|
| 平成28年4月1日現在         | 10,397 | 10,250 | 163,711 | △12,456 | 17,306          |
| 当期利益                | —      | —      | 30,826  | —       | —               |
| その他の包括利益            | —      | —      | —       | —       | 11,381          |
| 当期包括利益合計            | —      | —      | 30,826  | —       | 11,381          |
| 所有者への分配として認識した配当    | —      | —      | △2,900  | —       | —               |
| 自己株式取引による増加(減少)     | —      | △271   | —       | 231     | —               |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | —      | 315    | —       | —       | 2               |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —      | 46     | △46     | —       | —               |
| 非支配持分の取得及び処分等       | —      | 70     | —       | —       | —               |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | —      | 805    | 280     | —       | △280            |
| 平成29年3月31日現在        | 10,397 | 11,215 | 191,870 | △12,225 | 28,409          |

|                     | 親会社の所有者<br>に帰属する資本<br>合計 | 非支配持分  | 資本合計    |
|---------------------|--------------------------|--------|---------|
| 平成28年4月1日現在         | 189,208                  | 7,120  | 196,328 |
| 当期利益                | 30,826                   | 1,361  | 32,187  |
| その他の包括利益            | 11,381                   | △65    | 11,316  |
| 当期包括利益合計            | 42,207                   | 1,296  | 43,502  |
| 所有者への分配として認識した配当    | △2,900                   | △2,026 | △4,926  |
| 自己株式取引による増加(減少)     | △40                      | —      | △40     |
| 株式報酬取引による増加(減少)     | 317                      | —      | 317     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —                        | —      | —       |
| 非支配持分の取得及び処分等       | 70                       | 607    | 676     |
| 振替及びその他の変動による増加(減少) | 805                      | 34     | 838     |
| 平成29年3月31日現在        | 229,666                  | 7,030  | 236,696 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ディー・エヌ・エー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度に係る連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 渡 辺 武 経 ㊟

監 査 役 飯 田 善 ㊟

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊟

監 査 役 近 藤 幸 直 ㊟

(注) 監査役渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>93,830</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,520</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 56,967         | 未 払 金                | 15,728         |
| 売 掛 金              | 26,820         | 未 払 法 人 税 等          | 81             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 5,874          | 前 受 金                | 677            |
| 関係会社短期貸付金          | 850            | 賞 与 引 当 金            | 353            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等    | 4,958          | そ の 他                | 680            |
| そ の 他              | 4,775          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,482</b>   |
| 貸 倒 引 当 金          | △6,414         | 資 産 除 去 債 務          | 791            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>94,532</b>  | 繰 延 税 金 負 債          | 691            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,321</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>19,002</b>  |
| 建 物                | 2,097          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △1,284         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>151,263</b> |
| 工具、器具及び備品          | 3,095          | 資 本 金                | 10,397         |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △2,633         | 資 本 剰 余 金            | 10,382         |
| そ の 他              | 46             | 資 本 準 備 金            | 10,382         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7,567</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>142,709</b> |
| 商 標 権              | 137            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 142,709        |
| 特 許 権              | 243            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 142,709        |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 6,511          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△12,225</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 675            | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>17,721</b>  |
| そ の 他              | 1              | その他有価証券評価差額金         | 17,721         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>85,644</b>  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>377</b>     |
| 投 資 有 価 証 券        | 48,770         |                      |                |
| 関係会社株式             | 20,948         |                      |                |
| 関係会社出資金            | 3,725          |                      |                |
| 関係会社長期貸付金          | 16,158         |                      |                |
| 差 入 保 証 金          | 5,197          |                      |                |
| そ の 他              | 17             |                      |                |
| 貸 倒 引 当 金          | △9,171         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>169,361</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>188,363</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>188,363</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |         |
|---------------------|--------|---------|
| 売上高                 |        | 95,057  |
| 売上原価                |        | △29,517 |
| 売上総利益               |        | 65,540  |
| 販売費及び一般管理費          |        | △43,061 |
| 営業利益                |        | 22,479  |
| 営業外収益               |        |         |
| 受取利息                | 49     |         |
| 受取配当金               | 4,258  |         |
| 契約に基づく債務消滅益         | 183    |         |
| 償却債権取立益             | 8      |         |
| その他の                | 69     | 4,567   |
| 営業外費用               |        |         |
| 貸倒引当金繰入額            | △4,112 |         |
| 投資事業組合運用損           | △188   |         |
| 為替差損                | △32    |         |
| その他の                | △16    | △4,348  |
| 経常利益                |        | 22,698  |
| 特別利益                |        |         |
| 固定資産売却益             | 3      |         |
| 投資有価証券売却益           | 645    |         |
| 新株予約権戻入益            | 22     |         |
| 事業譲渡益               | 3,067  | 3,737   |
| 特別損失                |        |         |
| 固定資産除売却損            | △267   |         |
| 投資有価証券売却損           | △30    |         |
| 投資有価証券評価損           | △433   |         |
| 関係会社株式評価損           | △6,360 |         |
| 減損損失                | △63    |         |
| キュレーションプラットフォーム関連損失 | △453   | △7,607  |
| 税引前当期純利益            |        | 18,829  |
| 法人税、住民税及び事業税        | △32    |         |
| 法人税等調整額             | 9,614  | 9,582   |
| 当期純利益               |        | 28,410  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |          |         |                     |         |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |         |
| 平成28年4月1日残高         | 10,397 | 10,382 | —        | 10,382  | 117,245             | △12,456 | 125,568 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |                     |         |         |
| 剰余金の配当              | —      | —      | —        | —       | △2,900              | —       | △2,900  |
| 当期純利益               | —      | —      | —        | —       | 28,410              | —       | 28,410  |
| 自己株式の処分             | —      | —      | △46      | △46     | —                   | 231     | 185     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —      | —      | 46       | 46      | △46                 | —       | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —      | —      | —        | —       | —                   | —       | —       |
| 当期変動額合計             | —      | —      | —        | —       | 25,464              | 231     | 25,695  |
| 平成29年3月31日残高        | 10,397 | 10,382 | —        | 10,382  | 142,709             | △12,225 | 151,263 |

|                     | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 |       |         |
| 平成28年4月1日残高         | 6,418            | 375   | 132,361 |
| 当期変動額               |                  |       |         |
| 剰余金の配当              | —                | —     | △2,900  |
| 当期純利益               | —                | —     | 28,410  |
| 自己株式の処分             | —                | —     | 185     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —                | —     | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,303           | 2     | 11,305  |
| 当期変動額合計             | 11,303           | 2     | 37,000  |
| 平成29年3月31日残高        | 17,721           | 377   | 169,361 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ディー・エヌ・エー  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当該事業年度中に、キュレーションプラットフォーム事業において、法令違反の可能性があるなど不適切な内容の記事が作成・公開されていること等が判明した問題に関し、当社グループにおいて、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス・リスク管理体制を見直し、強化を図るとともに、全役職員の徹底した意識改革に取り組み、改善が図られていることを確認しております。監査役会としては、今後も当該施策の進捗状況を注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 渡 辺 武 経 ㊞

監 査 役 飯 田 善 ㊞

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊞

監 査 役 近 藤 幸 直 ㊞

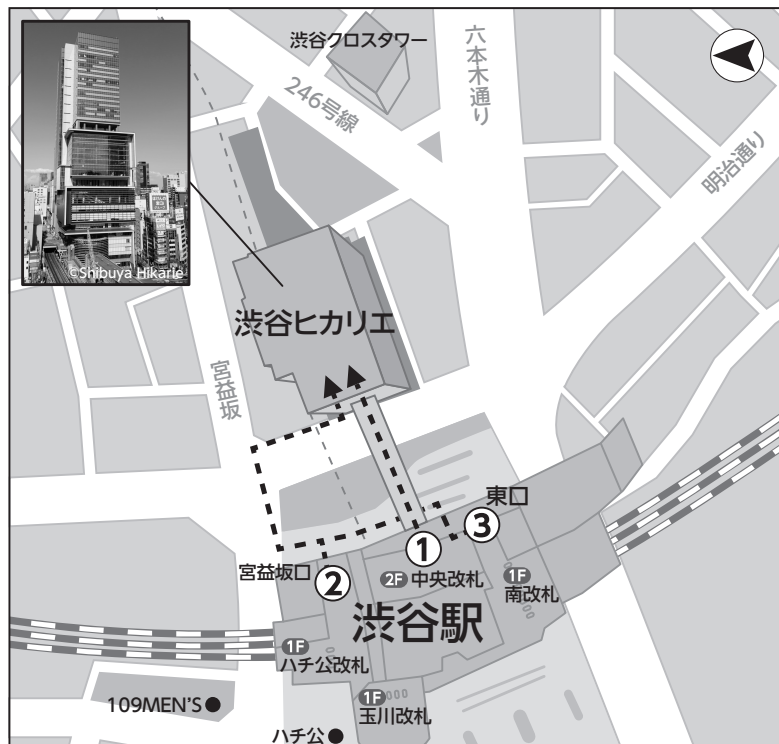
(注) 監査役渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for writing. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会会場のご案内



**日時** 平成29年6月24日（土曜日）  
午後3時  
（午後2時受付開始）

**会場** 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
渋谷ヒカリエ9階  
ヒカリエホール

**電話** 03-6758-7200（代表）

昨年と会場及び開始時刻を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。  
ヒカリエホールまでの館内ルートは館内表示にて、または誘導員にご確認ください。

◇ JR線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線

- ① 「渋谷駅」2階 中央改札 → 2階連絡通路 徒歩3分
- ② 「渋谷駅」1階 ハチ公改札／玉川改札 → 宮益坂口方面 → 地上ルート（宮益坂交差点通過） 徒歩約5分
- ③ 「渋谷駅」1階 南改札 → 東口出口 → 地上ルート（宮益坂口方面通過） 徒歩約6分

◇ 東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線

「渋谷駅」地下3階 渋谷ヒカリエ1改札（15番出口） 徒歩約1分

渋谷ヒカリエ9階 総会会場へは、各階停止エレベーターをご利用ください。

※急行エレベーターをご利用の場合、11階よりエスカレーターで9階へお越しください。

受付の混雑が想定されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。  
なお、第1会場が満席の際には、第2会場をご案内させていただきますのでご了承ください。

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデザイン  
フォントを採用  
しています。

**UD**  
**FONT**